

3月～

経済団体・市町村等との意見交換

4月30日

緊急経済対策
(93億円余の補正予算成立)

5月14日

経済対応方針骨子の決定
(第1回緊急経済対策本部会議)

5月15日

専決処分
(8億円余)

県議会・経済団体・市町村への
説明、意見交換

5月28日

経済対応方針の決定
(第2回緊急経済対策本部会議)

6月補正予算(案)の編成

以後、本県の経済状況や
国の動き等を踏まえ、
必要な対応を検討
(方針も随時見直し)

経済対応方針の取組

5/14 本県の緊急事態宣言解除

5/25 全国で緊急事態宣言解除

○感染防止策による
経済活動の基盤づくり

○地域経済の再始動と更なる活性化に向けた取組
○持続可能な経済・社会づくりを加速する取組

○収束に向けて希望の光を取り戻す
施策の方向性